

老人医療の限度額適用・標準負担額の減額認定の申請を

老人保健

●医療受給者証をお持ちの方で、市・都民税非課税世帯に該当する方は、申請すると低所得者区分Ⅱ、または区分Ⅰの減額認定(下表)が受けられます。

●医療費助成制度(66歳～69歳)

●医療証をお持ちの方で、市・都民税非課税世帯に該当する方は、申請すると低所得者区分Ⅱの減額認定(下表)が受けられます。

負担割合	自己負担限度額(外来+入院)	
	外来(個人ごと)	(世帯単位)
一定以上所得者	2割 40,200円	※1 72,300円+1% (40,200円)
一般	1割 12,000円	40,200円
低所得者※2	区分Ⅱ	1割 8,000円
	区分Ⅰ	15,000円

※1 「1%」は一定の限度額を超えた医療費の1%。()内の額は多数該当の場合(4回目以降)。
 ※2 低所得者区分Ⅱ…住民税非課税世帯の方。低所得者区分Ⅰ…住民税非課税世帯の方で、かつ所得額0円で公的年金収入額が65万円以下の方。

定(右表)が受けられます。なお、●受給者の入院時にかかる食事代の減額は、別途加入している医療保険に申請が必要です。

共通

●市・都民税未申告の方は、非課税世帯などの確認ができないため、平成13年中の所得を確認できるもの(年金の源泉徴収票など)を持参のうえ、市民税課(市役所2階)または、東部・西部出張所で所得の申告をしてください。未申告の状態では低所得者区分Ⅱ・Ⅰの認定を受けられませんが、ご注意ください。



●市内の昨年9月現在の老人保健対象者は1万8千97人で、病院・病院などで受診した件数は4万2千888件でした。その医療費は、9億9千9百37万7千9百円でした。また、10月に請求のあった件数は5百92件、その医療費は1千5万5千9百3円でした。通知は、今月下旬に送付しますが、「医療費の額は保険診療分のみで、自由診療や差額ベッド代など保険適用外のもの含まれていません。」

医療費通知をお送りします

老人保健

老人保健法による医療を受けている皆さんのうち、平成14年9月に診療を受けた方、および柔道整復師による施術を受けた方で、10月に請求があったものについて、一部負担金を含む医療費の額をお知らせします。

この通知は、皆さんに健康への関心と医療費に対する認識を深めてもらうことにも、老人保健制度を理解していただくために行っています。

通知は、今月下旬に送付しますが、「医療費の額は保険診療分のみで、自由診療や差額ベッド代など保険適用外のもの含まれていません。」

献血にご協力を

とき 3月25日(火) 午前10時～11時45分、午後1時～3時30分

ところ 市役所正面玄関前

対象 16歳～69歳(65歳以上の方は、60歳以降に献血経験のある方に限りま

健康な方(高校生を除く) 勤務期間 保育課の指定する日

勤務時間 平日:午前8時30分～午後5時 土曜日:午前8時30分～午後1時30分

勤務期間 5月10日～8月30日の土曜日

勤務時間 ①午前8時30分～午後1時30分 ②午後1時～6時

障害見などに理解のある方 賃金 時給800円

申込み 履歴書(写真は貼ったもの)を問合せ先へ本人が持参

家族介護教室

●だれでもわかる介護保険とき 3月29日(土) 午後1時30分～2時30分

ところ 小平市高齢者デイサービスセンター(花小金井4-21-2 さわやか館隣)

共通

●臨時職員募集 学童クラブ 指導員の補助者 児童の介助者

勤務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの指導員の補助および児童の介助(小学校低学年児童の保育)

勤務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの指導員の補助および児童の介助(小学校低学年児童の保育)

成人歯科健診(春期)

とき 5月1日(木)～6月30日(月)

ところ 指定医療機関

費用 無料

対象 40歳以上(昭和39年3月31日までに生まれた方)で、市内に住民登録、

外国人登録のある方 定員 3百人

申込み 3月26日(水)までに、はがきに「成人歯科健診申込書」と明記し、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号を記入し、問合せ先へ(電話不可、定員になりしだい締め切り)

●1人につき、はがき1枚で申し込んでください。問合せ 健康センター(〒187-0043 学園東町一丁目19番12号) ☎042(346)3700

福祉タクシー利用券の配布

福祉タクシー利用料金の補助を受けている方に、平成15年度分の利用券を配布します。利用券は4月1日から黄色に変わります。平成14年度分の利用券(空白)は、4月1日以降使用できなくなります。

●利用券の裏面に記載のあるタクシー会社のみ利用できます。とき 3月25日(火)から配布場所 障害者福祉課(健康福祉事務センター1階)・東部・西部出張所、高齢者福祉課医療係(市役

所1階) 持ち物 印鑑、利用者カード、身体障害者手帳または愛の手帳

問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)9540

●心身障害者自動車ガソリン費の補助請求を

4月1日(火)から10日(木)までは、心身障害者自動車ガソリン費の請求期間です。月50円を限度として、1円につきガソリン税額相当分54円を補助します。支払いは、5月下旬予定です。1月～3月分の領収書と印鑑、受給者カードを必ず持参してください。

●心身障害者自動車ガソリン費の補助請求を

4月1日(火)から10日(木)までは、心身障害者自動車ガソリン費の請求期間です。月50円を限度として、1円につきガソリン税額相当分54円を補助します。支払いは、5月下旬予定です。1月～3月分の領収書と印鑑、受給者カードを必ず持参してください。

●心身障害者自動車ガソリン費の補助請求を

4月1日(火)から10日(木)までは、心身障害者自動車ガソリン費の請求期間です。月50円を限度として、1円につきガソリン税額相当分54円を補助します。支払いは、5月下旬予定です。1月～3月分の領収書と印鑑、受給者カードを必ず持参してください。



問合せ 健康センター(〒187-0043 学園東町一丁目19番12号) ☎042(346)3700

乳幼児健康診査 日程

健診名	対象	健診日	持ち物
3～4か月児健康診査	平成14年12月生	4月9日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙
		4月23日(水)	
	平成15年1月生	5月14日(木)	
		5月28日(水)	
1歳6か月児健康診査	平成13年9月生	4月3日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙 ・歯ブラシ
		4月17日(木)	
	平成13年10月生	5月1日(木)	
		5月15日(木)	
3歳児健康診査	平成12年3月生	4月10日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙 (2種類) ・子どもの尿 ・歯ブラシ
		4月24日(木)	
	平成12年4月生	5月8日(木)	
		5月22日(木)	

※対象のお子さんには、健診日の前月20日前後に通知します。

乳幼児健康診査



日程 左表のとおり

ところ 健康センター

※車でのご来所はご遠慮ください。

費用 無料

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

問合せ 健康センター(〒187-0043 学園東町一丁目19番12号) ☎042(346)3700

問合せ 健康センター(〒187-0043 学園東町一丁目19番12号) ☎042(346)3700

問合せ 健康センター(〒187-0043 学園東町一丁目19番12号) ☎042(346)3700

問合せ 健康センター(〒187-0043 学園東町一丁目19番12号) ☎042(346)3700

休日応急診療医(内科・小児科)

※いずれも当番医は変更になる場合があります。問合せは042(346)3706へ。小平市ホームページでもご覧になれます。

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
3月21日(金・祝)	午前9時～午後5時	鈴木小児科内科医院	学園西町2-11-28	042(341)0353
		白井医院	天神町1-165	042(341)2754
3月23日(日)	午前9時～午後5時	あちきこどもクリニック	栄町2-10-6	042(349)2012
		松前整形・形成外科・内科	小川町1-404-64	042(344)1666
3月30日(日)	午前9時～午後5時	井上内科クリニック	仲町268-6 サライ仲町1階	042(342)0056
		佐藤小児科医院	花小金井南町3-28-15	0424(62)8114
3月30日(日)	午後5時～10時	中山内科クリニック	喜平町3-2-5-101	042(324)0593
		松井小児・内科クリニック	仲町241-16 山之内整形外科2階	042(346)9807
3月30日(日)	午後5時～10時	竹本内科小児科医院	鈴木町2-205	0424(61)7303

休日歯科応急診療医

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
3月21日(金・祝)	午前9時～午後5時	中澤歯科医院	津田町3-40-12	042(341)0025
3月23日(日)	午前9時～午後5時	青木歯科クリニック	鈴木町2-846-29 ロイヤルガーデン101	042(383)2648
3月30日(日)	午前9時～午後5時	タガヤ歯科クリニック	小川町1-18-29 仁平記念クリニック3階	042(345)8841

平日準夜応急診療

※診療受付時間は午後10時15分までです。

日程	診療時間	と ころ	科 目	所 在 地	電 話 番 号
月曜～土曜日(祝日、年末年始を除く)	午後7時30分～10時30分	(社)小平市医師会	内・小	学園東町1-19-12(健康センター内)	042(346)3706

東京都実施の救急診療の問合せ

東京消防庁テレホンサービス	042(521)2323	相談員受付・24時間
ひまわり情報センター夜間休日診療案内	03(5272)0303	